

くるめクリーンパートナー活動標示板調査業務(南西部)入札に係る質問回答書

No.	質問項目	頁など	質疑事項	回 答
1	公告	1 ページ 2 入札に参加する者に必要な資格	技術士やRCCM 等の資格を有する者は必要でしょうか？	有資格者の配置は不要です。
2	同上	3 ページ 4 入札方法	一般書留又は簡易書留にて郵送とありますが、持参にて提出でも可能でしょうか。	可能です。 なお、2月3日（火曜日）17時必着となっておりますのでご注意ください。
3	同上	2 ページ 4 入札方法	どの書類を提出したらよいでしょうか。	公告第33号 くるめクリーンパートナー活動標示板調査業務(南西部)「4 入札方法（1）提出書類」に記載しておりますので、詳しくはそちらをご確認ください。
4	同上	2 ページ 4 入札方法	個人事業主の場合、こういった身分証明書を提出したらよいか。 また、納税等証明書はどこで発行できるのか。	下記のいずれかの場所にて3ヶ月以内に発行したものを提出してください。 【身分証明書（禁治産または準禁治産の宣告、後見登記、破産宣告の通知を受けていない証明）】 ・市役所本庁1階 市民課 ・各総合支所 市民福祉課（田主丸・北野・城島・三瀧） ・各市民センター（耳納・千歳・高牟礼・上津・筑邦） 【滞納なし証明書】 ・市役所本庁地下1階 税収納推進課証明係 ・各総合支所 市民福祉課（田主丸・北野・城島・三瀧） ・各市民センター（耳納・千歳・高牟礼・上津・筑邦） なお、本市の入札参加資格有資格者名簿登載者については、提出不要です。 詳しくは、下記ホームページをご確認ください。 戸籍・住民票・印鑑証明等の種類・手数料と請求手続きについて： https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2010kosekishoumei/3050shoumeiseikyuu/syoumei.html 所得（課税・非課税）・納税証明書交付申請書について： https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9021zeisyuu/3020shinsei/2010-1116-1500-43.html

5	同上	2 ページ 4 入札方法	提出しなくてよい該当項目の、規則第 7 条を具体的にわかりやすい説明をお願いします。	規則第 7 条は「入札保証金の減免」を示しており、内容は下記の通りです。 (1) 入札参加者が、保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2) 入札参加者が、官公署との契約の実績から判断して、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (3) 入札参加者が、地方自治法施行令第 167 条の 4、第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定により市長が定める資格を有する者で、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 これらに該当するとわかる書類を提出してください。 なお、今回の入札では、「2 入札に参加する者に必要な資格」において「国及び地方公共団体との過去の実績を複数有すること」を条件としており、「4 入札方法 (1) 提出書類」においても「官公署業務実績調書 (第 4 号様式)」の提出を求めています。前記の様式に複数の実績を記入し提出できる場合は、久留米市契約事務規則第 7 条第 2 号に基づき、入札保証金は免除といたします。 【参考】 久留米市契約事務規則： https://www1.city.kurume.fukuoka.jp/reiki_int/reiki_honbun/q005RG00000241.html#e000000300 地方自治法施行令： https://laws.e-gov.go.jp/law/322C00000000016/20241101_506C000000000312#Mp-Pa_2-Ch_5-Se_6
6	同上	2 ページ 4 入札方法	入札書 (第 1 号様式)、入札参加資格確認申請書 (第 2 号様式)、参加資格に係る申立書 (第 3 号様式) に記載する日付は、書類作成日もしくは提出日でよろしいでしょうか。	書類作成日の記入をお願いします。
7	同上	2 ページ 4 入札方法 3 ページ 6 入札保証金及び契約保証金に関する事項	納付書は原本を一緒に、もしくは、コピーを郵送にて提出すればよいのでしょうか。	納付書の写しを郵便または持参にて事務局まで提出をお願いします。 なお、番号 5 の回答の通り、「官公署業務実績調書 (第 4 号様式)」に官公署との複数の実績を記入し提出できる場合は、久留米市契約事務規則第 7 条第 2 号に基づき、入札保証金は免除とし、「4 入札方法 (1) 提出書類」の「ク 入札保証金納付領収書の写し又は 6 (1) に規定する金融機関の保証等」の提出も不要です。

8	同上	3 ページ 6 入札保証金及び契約保証金に関する事項	入札保証金を現金での納付を検討しているため、納付書の発行をしていただけないでしょうか。	入札までに、入札金額（入札書に記載する金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の 1 0 0 分の 5 以上の金額を事務局まで事前にご連絡いただければ納付書を発行いたします。 なお、番号 5 の回答の通り、「官公署業務実績調書（第 4 号様式）」に官公署との複数の実績を記入し提出できる場合は、久留米市契約事務規則第 7 条第 2 号に基づき、入札保証金は免除とし、「4 入札方法（1）提出書類」の「ク 入札保証金納付領収書の写し又は 6（1）に規定する金融機関の保証等」の提出も不要です。
9	同上	3 ページ 6 入札保証金及び契約保証金に関する事項	入札保証金額は入札書に記入したものの 1 0 0 分の 5 以上でよいでしょうか。	「入札書に記載する金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の 1 0 0 分の 5 以上」の金額となります。 なお、番号 5 の回答の通り、「官公署業務実績調書（第 4 号様式）」に官公署との複数の実績を記入し提出できる場合は、久留米市契約事務規則第 7 条第 2 号に基づき、入札保証金は免除とし、「4 入札方法（1）提出書類」の「ク 入札保証金納付領収書の写し又は 6（1）に規定する金融機関の保証等」の提出も不要です。
10	同上	4 ページ 7 入札の無効に関する事項	入札の無効に関する事項キについて南西部と北東部での入札を予定していますが、無効になりますか。	同一の入札に対して、入札者が 2 以上の入札をした場合は無効になりますが、今回は北東部、南西部の異なる 2 つの入札のため無効にはなりません。
11	同上	官公署業務実績調書（第 4 号様式）	官公署業（調査・維持管理）は行っていないのですが、入札に参加は可能なのでしょうか。	今回の入札では、「2 入札に参加する者の必要な資格」において、官公署との過去の実績を複数有すること」を条件としており、「4 入札方法（1）提出書類」において「官公署業務実績調書（第 4 号様式）」の提出を求めています。そのため、官公署との実績が全くない場合は、入札の参加は認められません。一方で、「官公署業務実績調書（第 4 号様式）」における、調査、道路管理維持の実績を有しない場合はそれに類似した業務実績を記入してください。 なお、契約金額が本業務の予定価格と近い順に記入をお願いします。
12	同上	官公署業務実績調書（第 4 号様式）	「調査、道路管理維持」に関する業務とは、具体的にどのような業務が該当するのかが教示ください。	調査は、道路設計・測量などの設計業務等を、道路管理維持は道路の補修、道路清掃等を想定しております。
13	同上	1 ページ 2 入札に参加する者に必要な資格 2 ページ 4 入札方法	実績が無い場合の提出方法をお願いします。	番号 1 1 の回答の通り、官公署との過去の契約実績が全くない場合は、入札の参加は認められません。よって、実績が無い場合の提出方法はございません。

14	仕様書	3 業務場所	看板位置を示す具体的なポイントや住所開示はありますか？	調査区内の活動標示板の有無を確認する調査になるため、具体的な設置場所、住所開示はありません。
15	同上	3 業務場所	市が指定する調査ルートがありますが、数名の調査人数での業務を想定しています。若干の調査順の差異発生は良いでしょうか？	問題ありません。
16	同上	4 業務内容	設置想定数の120基は確定数でしょうか？（120基以下だと漏れになるのでしょうか？）	実際に発見できる数は、仕様書に記載している設置想定数より増減する可能性があります。設置を確認できた活動標示板の数が仕様書で示す設置想定数以下でも、確認漏れになるわけではありません。
17	同上	4 業務内容	写真撮影中、調査員が着用する腕章などご用意はありますか？また撮影中に歩行者等第三者から質問された際、業務内容・委託先の開示は可能でしょうか？	腕章の着用は特に求めておりません。 撮影中に第3者から質問を受けた場合は、業務内容や委託元が市であることは開示いただいて構いません。
18	同上	4 業務内容	撮影機器は、スマートフォンの撮影機器を想定していますが、デジタルカメラ等のご指定はありますか？	指定はありませんが、活動標示板の状態が鮮明に分かるような機材で撮影をお願いします。
19	同上	4 業務内容	撮影器具及び資材等は受注者が準備するとありますが、カメラ類のほか、想定される「撮影器具及び資材等」は何でしょうか？可能であればご教示ください。	調査用の車両（自転車等含）や燃料費（ガソリン代等）、画像を記録するためのカメラ等、その他調査及び報告に必要な消耗品等を想定しています。
20	同上	4 業務内容	現状確認と撮影業務に指定時間・曜日はありますか？	業務時間に指定時間・曜日はありませんが、活動標示板を視認しやすい時間帯にするなどの配慮をお願いします。なお、報告は市役所の営業時間内（平日：8時30分から17時15分まで）をお願いします。

21	同上	6 その他（注意事項等）	「業務遂行中に道路施設等を破損した場合は、受注者負担により現状回復すること」と仕様書に記載があります。よって“業務遂行中に道路施設等を破損する可能性を孕む撮影場所と想定される事案につきましては”「撮影場所を回避し市担当者様にご報告する対応」と理解しますが錯誤はありませんでしょうか？	原則、調査区内の全ての該当箇所を調査することを想定していただきますようお願いします。その上で、歩行による進入が難しい場合、既に道路が崩落しており物理的に進入できない場合等は、市担当者に連絡し指示を仰ぐことといたします。
22	同上	4 業務内容	報告はデータとありますが、CDRや電子メールなど想定されていますでしょうか？	電子メールを想定していますが、容量が膨大過ぎて送信できない場合は、協議により決定とします。
23	同上	4 業務内容	報告は1箇所1フォルダ、また1箇所1PDFなど想定されていますでしょうか？また画像サイズや形式の指定はありますか？	1校区ごとに1フォルダを作成し、その中に活動標示板の所在が分かる地図と、活動表示板ごとのPDFデータが格納されることを想定しています。1つの活動標示板ごとに1つのPDFと想定しています。なお、1つのPDFに、地図とリンクしている地図番号が記された活動標示板安全点検結果報告書、劣化状況が確認した画像を含むことを想定しています。なお、別途画像を提出する場合は、画像サイズは鮮明なもので、形式はjpgとして、ファイル名に校区と活動標示板安全点検結果報告書に記した番号が分かるように記入をお願いします。お願いします
24	同上	4 業務内容	納品は3月31日まで手渡しでの想定でしょうか？	納品が確認できれば手渡しである必要はありません。3月31日までに報告書（完成品）の提出をお願いします。
25	同上	4 業務内容	地図はゼンリン住宅地図・ブルーマップなど指定はありますか？	指定はございません。
26	同上	4 業務内容	老朽化が著しい表示版を速やかに連絡とありますが、連絡方法はどのようにする想定でしょうか？	発見次第、電話で報告をお願いします。その後、メールにて状況報告をお願いします。

27	同上	6 その他（注意事項等）	仕様書に「本仕様書に明示していない場合であっても、業務遂行上当然必要と認められるものについては、契約金額を変更することなく市担当者の指示に従うものとする」とありますが、こういったケースが想定されてますでしょうか？	業務遂行中の第三者への安全配慮、個人情報の保護、その他各種法令の順守を想定しております。
28	同上	【別紙１】調査区	地図にある青い線はどういう意味でしょうか。	市道を指しており、調査対象ではございません。調査対象は赤色、黄色、紫色で示した箇所となります。
28	同上	4 業務内容	周辺状況を撮影した写真などイメージ出来る成果物のサンプルはありますでしょうか？	別紙をご参照ください。 写真は、所在が分かるような遠景、標示板部分、支持部（柱部分）、基礎（足元）の画像に加え、劣化状況が分かる画像の撮影をお願いします。
29	同上	4 業務内容	設置場所の住所詳細まで特定する必要がありますでしょうか？またその際住居表示でしょうか？地番でしょうか？	可能な限り所在地、住所を報告書に記載してください。また、その際は住居表記をお願いします。
30	仕様書	—	過去に同様の業務を実施していますでしょうか？教えて頂けるなら前回の落札価格もご教示いただければお願いします。	弊課での実施実績はございません。
31	同上	—	別途「南西部」の入札案件もありますが、同一企業の入札を想定されていますでしょうか？	想定しております。
32	同上	—	外部委託は可能でしょうか？また派遣契約社員を雇用することは可能でしょうか？	外部委託は、原則としては認めておりません。ただし、補助的な業務であれば、市に事前に書面にて申し出を行い、市が承諾すれば可能となります。 また、受託事業社内で派遣契約社員を雇用する場合は、労働者派遣法等の関係法令を遵守し法律違反とならない体制となる場合に可とします。